

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2019-193229(P2019-193229A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-87543(P2018-87543)

【国際特許分類】

H 04 N	5/232	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/235	(2006.01)
H 04 N	5/238	(2006.01)
H 04 N	5/243	(2006.01)
G 03 B	7/097	(2021.01)
G 03 B	17/18	(2021.01)

【F I】

H 04 N	5/232	9 3 9
H 04 N	5/225	0 0 0
H 04 N	5/232	0 3 0
H 04 N	5/235	3 0 0
H 04 N	5/238	
H 04 N	5/243	
G 03 B	7/097	
G 03 B	17/18	Z
H 04 N	5/235	2 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月6日(2021.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絞り値、シャッター速度、ISO感度の少なくとも1つの露出制御パラメータの設定値を1/n段ステップ(nは8以上の整数)で設定可能な設定手段と、

1/n段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値を、1段ステップでの数値と、1段未満の段数を示す段数表現とで表示するように制御する表示制御手段と、  
を有し、

前記設定手段での前記露出制御パラメータの設定値の設定ステップを1/2段ステップと1/3段ステップの少なくとも一方でも設定可能であり、

前記表示制御手段は、1/2段ステップまたは1/3段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値は、1段未満の段数を示す前記段数表現を用いずに表示するように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記設定手段は、前記露出制御パラメータの設定値を1段ステップでも設定可能であり、

1/n段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値として表示される前記

1段ステップでの数値の部分は、前記設定手段によって1段ステップで設定可能な値のうち、前記設定値以下で最も近い値であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記段数表現として、前記1段未満の段数を示す分数を表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記1段未満の段数を示す前記分数を、分母をnとして約分せずに表示するように制御する

ことを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

【請求項5】

前記表示制御手段は、前記1段未満の段数がm / n (mは1以上n未満の整数)である場合に、前記段数表現としてm個の指標を表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項6】

前記設定手段での前記露出制御パラメータの設定値の設定ステップを切り替える切替手段を更に有し、

前記露出制御パラメータの設定値が1 / 2段ステップまたは1 / 3段ステップで設定された状態から、前記設定手段の前記設定ステップが1 / n段ステップに切り替えられた場合、前記表示制御手段は、1 / 2段ステップまたは1 / 3段ステップで設定された前記設定値を変更することなく、前記設定値の表示形態を前記設定ステップの切り替え前から変更し、前記設定値を、1段ステップでの数値と、1段未満の段数を示す前記段数表現とで表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記露出制御パラメータは、絞り値である

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項8】

前記1 / n段ステップで設定された絞り値の設定値を動画撮影に適用し、静止画撮影には前記1 / n段ステップで設定された絞り値の設定値を適用せずに、他の設定ステップで設定された絞り値を適用する

ことを特徴とする請求項7に記載の電子機器。

【請求項9】

前記露出制御パラメータは、シャッター速度である

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項10】

前記露出制御パラメータは、ISO感度である

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項11】

前記露出制御パラメータを用いて撮像を行う撮像装置と通信する通信手段を更に備え、前記通信手段は、前記撮像装置が用いるための前記露出制御パラメータとして前記設定手段で設定された設定値を前記撮像装置に送信する

ことを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項12】

前記設定手段で設定された設定値に基づいた撮影を行う撮像手段を更に有する

ことを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項13】

絞り値、シャッター速度、ISO感度の少なくとも1つの露出制御パラメータの設定値を1 / n段ステップ (nは8以上の整数)で設定可能な設定工程と、

1 / n段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値を、1段ステップでの

数値と、1段未満の段数を示す段数表現とで表示するように制御する表示制御工程と、  
を有し、

前記設定工程では、前記露出制御パラメータの設定値の設定ステップを1/2段ステップと1/3段ステップの少なくとも一方でも設定可能であり、

前記表示制御工程では、1/2段ステップまたは1/3段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値は、1段未満の段数を示す前記段数表現を用いずに表示するように制御することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項14】

コンピュータを、請求項1乃至12のいずれか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項15】

コンピュータを、請求項1乃至12のいずれか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを記録したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明は、絞り値、シャッター速度、ISO感度の少なくとも1つの露出制御パラメータの設定値を1/n段ステップ(nは8以上の整数)で設定可能な設定手段と、1/n段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値を、1段ステップでの数値と、1段未満の段数を示す段数表現とで表示するように制御する表示制御手段と、を有し、前記設定手段での前記露出制御パラメータの設定値の設定ステップを1/2段ステップと1/3段ステップの少なくとも一方でも設定可能であり、前記表示制御手段は、1/2段ステップまたは1/3段ステップで設定された前記露出制御パラメータの設定値は、1段未満の段数を示す前記段数表現を用いずに表示するように制御することを特徴とする電子機器を提供する。